

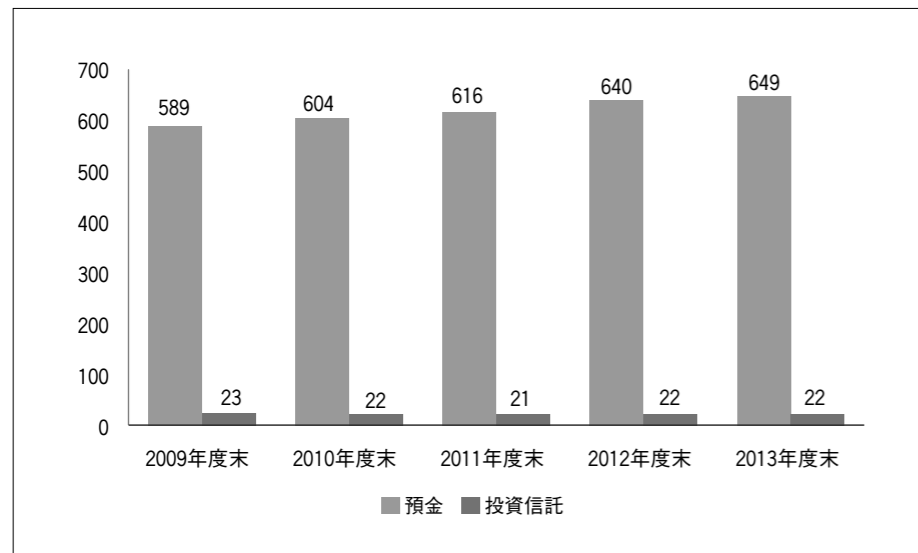


# 銀行等金融機関はどのように投資信託を販売してきたのか!?

～金融庁モニタリングレポートのみる投信販売の現状と課題

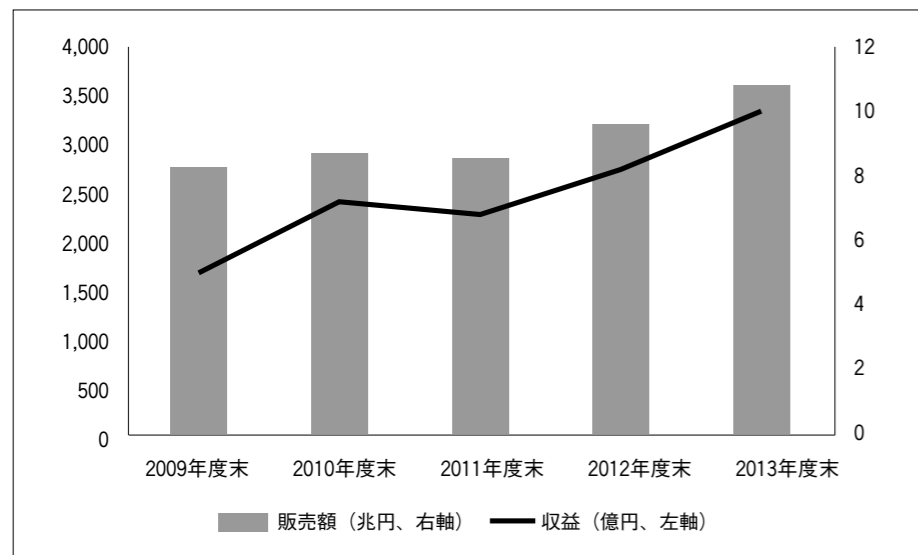
執筆 | 編集部

図表1 銀行等の預金・投信残高の推移 (単位:兆円)



(出所)「金融庁モニタリングレポート(本文)」に基づき編集部作成

図表2 銀行等の投信販売額と投信に係る収益の推移



(出所)「金融庁モニタリングレポート(本文)」に基づき編集部作成

銀行等による投信販売は、今年で16年目を迎えることになる。現在、銀行等を窓口として販売されている投資信託は、残高基準で全体の4割強の26・9兆円(2013年度末、投資信託協会調べ)に達する。銀行等は、個人における投資信託を活用した資産形成に大きな

役割を担ってきていることがわかる。銀行等の投信販売の推移について、もう少し詳しくみよう。銀行

一般社団法人投資信託協会が8月13日に発表した投資信託概況によると、2014年7月末の投資信託の資産残高は、前月比1兆4487億円増の85兆537億円となり、前月6月末に記録した資産残高の最高額を更新した。投資信託のうち株式投信の残高は、前月比1兆3190億円増の70兆991億円となり、こちらは2007年10月以来6年9カ月ぶりに最高額を更新した。

このように、投資信託は全体として資産残高を伸ばしているものの、この間に投資信託を販売してきた銀行等金融機関(以下、銀行等)では「投資信託残高の伸び悩み」「平均保有期間の短期化」「特定の種類の資産に限定した投資信託の販売」などの課題が指摘されている。

本特別企画では、こうした銀行等における投信販売の現状と課題について、金融庁モニタリングレポートに基づいて確認することにする。

銀行等が販売した投資信託の平均保有期間は2・3年

金融庁は、2014年7月4日、「金融庁モニタリングレポート」を公表した(以下、金融庁レポート)。金融庁レポートは、金融庁が管轄している銀行等を一定期間にわたり検査した成果をまとめ公表したものだ。この中で「重要なテーマについて業界横断的な実態の把握、分析、課題の抽出、改善策の検討」を行うとし、重要なテーマのひとつとして投資信託販売業務態勢を挙げ、その結果をまとめていく。

以下、金融庁レポートをもとに、銀行等における投信販売の現状をみることにする。

「1」投資信託残高の伸び悩み  
金融のワンストップサービスを標榜し、銀行等による投資信託販売が開始されたのは、1998年。

等では、預金残高が2009年度末の589兆円から2013年度末の649兆円へと大きく伸ばしてきた。その一方で、投信残高は2009年度末の23兆円から伸び悩み、2013年度末の22兆円まで、ほぼ水準で推移している(図表1)。

「2」平均保有期間の短期化

銀行等における投信残高の伸び悩みがみられる反面、毎年度の投信販売額および収益は右肩上がり伸びていることがわかっていく(図表2)。

この結果について、金融庁は、「顧客による投資信託の保有期間が短期化し、乗換え売買が行われている中で生じている」と推測した。投資信託協会調べによると、投資信託全体の平均保有期間は、2013年度末で「2・0年」だった。これに対し、同期の主要行等の平均保有期間は「2・5年」、地銀、第二地銀、信金等の地域銀行は「2・8年」という結果だった。